

公益財団法人福島県スポーツ協会福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会  
令和4年度 第3回 常任幹事会レポート



本常任幹事会は、当初、集合形式で開催する予定であった。しかしながら、当日の荒天等により、構成員の過半数の出席ができない状況となったため、書面決議とすることとなった。

令和5年1月25日（水）、幹事長である佐藤靖弘が常任幹事全員に対して、以下の内容を提案し、令和5年2月3日（金）までに常任幹事全員から書面による承認の意思表示を得た。

#### 報告事項について

令和4年度福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事業の進捗状況（令和5年1月25日時点）についての報告。

#### 協議事項について

- (1) 令和5年度福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事業計画（案）について
  - (2) 令和5年度福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会収支予算（案）について
- それぞれ協議を行った。

協議結果 承認者数10名（全10名中）

※ 協議については、本連絡協議会規程第25条により、構成員の過半数の承認をもって決議された。

#### その他

- (1) 令和5・6年度福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会役員改選関係スケジュールについての連絡。

##### 県協議会基本規程附則3

最初の役員及び専門部会の部会長、部会員の任期は、第11条第1項及び第28条第1項の規定に関わらず「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する本会定時評議員会の終結の時まで」とする。

上記により、令和5年度において役員改選が必要となる。

公益財団法人福島県スポーツ協会令和5年度定時評議委員会の終結の時（令和5年6月）までが現在の役員の任期となるため、スケジュール表の通り役員改選の手続きを進めていく。

- (2) 令和5年度福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事業計画（案）及び収支予算（案）については、令和5年度第1回常任幹事会及び第1回総会（令和5年5月開催予定）の決議を以て正式に決定となる。